相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第七地割七二番地三四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　水本　光一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月七日

岩手県盛岡市中央通二丁目一番二七号工藤第六ビル五階　相続財産管理人　弁護士　細井　洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県神栖市知手五八八九番地二、最後の住所本籍地に同じ　被相続人　亡　加瀬　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月七日

茨城県鹿嶋市宮下四丁目四番地五　相続財産管理人　司法書士　大曽根佑一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市城南区別府一丁目一九六番地、最後の住所東京都狛江市和泉本町一丁目七番一九―四〇四号　被相続人　亡　結城　正彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月七日

東京都立川市曙町一―三〇―二一立川井上ビルB一―一弁護士法人ＥＮＩＳＨＩ　相続財産管理人　弁護士　永淵　慎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区本所一丁目二二番地二、最後の住所東京都江東区北砂四丁目一〇番一〇号柴崎ビル三〇三　被相続人　亡　佐藤　基子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月七日

東京都新宿区左門町一三番地一号四谷弁護士ビル四〇七号　相続財産管理人　弁護士　赤松　俊武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県深谷市岡部一二二八番地、最後の住所東京都練馬区小竹町一丁目一番一―二〇五号　被相続人　亡　春名　棐子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月七日

事務所東京都千代田区六番町一五番二号鳳翔ビル三階Ａみつば総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　布目　隆一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市中央区共和一丁目一八七一番地、最後の住所神奈川県相模原市中央区共和一丁目一番一二号　被相続人　亡　水嶋　一洋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月七日

神奈川県相模原市南区相模大野三丁目三番一号　ボーノ相模大野サウスモール三〇一　相続財産管理人　弁護士　青木　亜也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市東区中山八丁目二五番、最後の住所新潟市東区中山八丁目二五番三号　被相続人　亡　菅原　尚也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月七日

新潟市中央区東中通一番町八六番地五一　新潟東中通ビル三階　新潟中央法律事務所　相続財産管理人　弁護士　今野江里子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県長野市大字南長野県町六〇〇番地、最後の住所長野県長野市伊勢宮二丁目一〇番五号　被相続人　亡　髙橋　久夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月七日

長野県長野市西町五六八番地一　長野第一法律事務所　相続財産管理人　弁護士　一由　貴史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県掛川市細田五七番地、最後の住所静岡県掛川市細田五七番地　被相続人　亡　尾崎　行雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月七日

静岡県掛川市中町三―二　福寿亭二階　相続財産管理人　中村　吉希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県菊川市下平川一二〇一番地一、最後の住所静岡県菊川市下平川一二〇一番地の一　被相続人　亡　田端　幸牟

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月七日

静岡県掛川市中町三―二　福寿亭二階　相続財産管理人　中村　吉希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市淀川区加島四丁目一〇八六番地、最後の住所大阪市東住吉区照ケ丘矢田四丁目一三番二〇号住宅型有料老人ホームゆずり葉　被相続人　亡　堀口　春男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月七日

大阪市北区西天満一丁目二番五号大阪ＪＡビル一三階　相続財産管理人　弁護士　田村　展靖

第53期決算公告

平成29年9月7日

東京都千代田区外神田四丁目5番4号

株式会社ＳＡＮＫＯ

代表取締役　鈴木　文雄

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	493,435
	固定資産	263,739
	合計	757,174
負債及び純資産の部	流動負債	80,792
	固定負債	274,698
	株主資本	401,684
	資本金	30,000
	利益剰余金	377,449
	利益準備金	6,070
	その他利益剰余金	371,379
	（うち当期純損失）	(68,012)
	自己株式	△5,765
	合計	757,174

第14期決算公告　平成29年7月28日

東京都品川区西五反田二丁目27番3号

株式会社ＤＹＭ

代表取締役　水谷　佑毅

貸借対照表の要旨（平成29年4月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,350,275
	固定資産	304,049
	合計	3,654,324
負債及び純資産の部	流動負債	2,096,286
	固定負債	385,120
	株主資本	1,172,918
	資本金	50,000
	資本剰余金	353,398
	資本準備金	178,089
	その他資本剰余金	175,309
	利益剰余金	769,520
	その他利益剰余金	769,520
	（うち当期純利益）	(188,854)
	合計	3,654,324

第10期決算公告

平成29年9月7日

東京都港区虎ノ門五丁目11番1号

オランダヒルズ森タワーＲｏＰ1108号

株式会社トレードマーク47

代表取締役　玖島　裕

貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	5,473
	資産合計	5,473
負債純資産の部	流動負債	6,652
	株主資本	△1,178
	資本金	3,000
	利益剰余金	△4,178
	その他利益剰余金	△4,178
	（うち当期純利益）	(2)
	負債・純資産合計	5,473